

公 示 送 達 書

公告第14号

下記の書類は、各市町村の後期高齢者医療担当課に保管してありますので、
来所の上、受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条
の2第1項の規定により公告します。

令和元年7月19日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸



| | |
|-----------------------------------|--|
| 送 達 を 受 け る べ き 者 の 住 所 氏 名 | 別紙のとおり |
| 送 達 す る 書 類 名 | 平成31年度後期高齢者医療仮徴収額決定通知書 |
| 注 意 事 項 | <p>上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。</p> <p>令和元年7月25日</p> |